

奈良市議会議長  
土田敏朗様

議会制度検討特別委員長  
天野秀治

### 議会制度検討特別委員会中間報告書

本委員会で調査する事項について、下記のとおり、奈良市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告します。

#### 記

#### 1 調査事項 議会制度全般について

#### 2 調査の状況

開催日	調査内容
平成24年10月12日	<ul style="list-style-type: none"><li>①「議案の委員会付託」について</li><li>②「予算決算委員会」実施に関する評価・検討について</li><li>③審議会への議員参画の見直しについて</li><li>④「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて</li><li>⑤議長選挙に関する評価検討</li><li>⑥議会による政策評価及び事業評価</li><li>⑦全員協議会に関する会議規則の検討</li><li>⑧本会議・委員会へのパソコン、タブレット端末の持込みについて</li><li>⑨幹事長会の申し合わせ事項の改善について</li><li>⑩議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について</li><li>⑪その他</li><li>⑫「議会基本条例」について</li></ul>
平成24年10月29日	<ul style="list-style-type: none"><li>①「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて</li><li>②「予算決算委員会」実施に関する評価・検討について</li><li>③「議案の委員会付託」について</li><li>④議長選挙に関する評価検討</li><li>⑤議会による政策評価及び事業評価</li><li>⑥全員協議会に関する会議規則の検討</li><li>⑦本会議・委員会へのパソコン、タブレット端末の持込みについて</li><li>⑧「議会基本条例」について</li><li>⑨幹事長会の申し合わせ事項の改善について</li><li>⑩議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について</li><li>⑪その他</li></ul>
平成24年11月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>①予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について</li><li>②議長選挙に関する評価検討</li><li>③議会による政策評価及び事業評価</li><li>④全員協議会に関する会議規則の検討</li><li>⑤「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて</li><li>⑥「議会基本条例」について</li><li>⑦幹事長会の申し合わせ事項の改善について</li><li>⑧議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について</li><li>⑨その他</li></ul>

平成24年11月26日	<p>①予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について          ②議長選挙に関する評価検討          ③議会による政策評価及び事業評価          ④「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて          ⑤「議会基本条例」について          ⑥幹事長会の申し合わせ事項の改善について          ⑦議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について          ⑧その他</p>
-------------	---

### 3 調査の結果（委員会における決定事項）

調査事項	調査結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「議案の委員会付託」について</li> <li>・「予算決算委員会」実施に関する評価・検討について</li> <li>・予算決算委員会及び会期中の常任委員会実施に関する評価・検討について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要求資料のデータ化は、当面の間、データと紙ベースでの併用とすべき。</li> <li>・会議日直前での資料訂正や急な資料要求は、議会側の努力で避けるべき。</li> <li>・第2委員会室で、決算審査時に閲覧の用に供している帳票等の資料は、今後、所管課で必要に応じて閲覧できるようにすべき。</li> <li>・質疑を議案に限ることを徹底すべき。</li> <li>・資料要求のヒアリングの委員会は資料要求を行った対象の担当課のみ出席すべき。</li> <li>・会期中の常任委員会における正副議長の出席はいずれかが出席することを議会運営委員会に申し送り、正副議長に委ねるべき。</li> <li>・予算決算委員会の全体会時、議長は議場後方の席に着席すべき。</li> </ul> <p>引き続き調査を継続する。</p>
議長選挙に関する評価・検討について	立候補者への質疑は、とすべき。
全員協議会に関する会議規則の検討	奈良市議会会議規則第159条別表に、従来の全員協議会に加え、新たに議員総会を設け、会議の目的等を整理する改正を行うべき。
本会議・委員会へのパソコン、タブレット端末の持込みについて	会議中における情報通信機器の使用基準を定め、試行的に実施し、市民への周知を行うべき。
「奈良市議会議員の政治倫理に関する条例」の見直しについて	取りまとめ改正案についてパブリックコメントを実施すべき。 引き続き調査を継続する。